

2009年度

科目名	養護内容			
担当教員	阪本 博寿			
配当	教福3(4213)		コード	22890
開期	後期	講時	火曜日2限	単位数
授業テーマ	子どもの権利擁護と自立支援			
目的と概要	子どもの権利擁護は、第一義的に家族が担うべき役割です。しかし子どもの権利を擁護すべき家族が子どもの権利を侵害したりした場合に社会的養護の役割が必要となってきます。特に施設養護を担っている児童福祉施設は、子どもの成長発達を保障し、家族とともに、必要に応じて家族に代わって子どもの諸権利が保障される日常生活を築き、さまざまな権利侵害から子どもを擁護する役割を果たしています。施設養護において保育士にとって必要になる養護の内容についての知識、技術を学びます。			
成績評価法	学年末に行う試験(論述式) + 平常点			
テキスト				
参考書	「養護施設と子どもたち」/ 児童養護研究会 / (株) 朱鷺書房 「子どもの権利と社会的子育て」/ 許斐有 望月彰 / 信山社 「養護原理(保育士養成テキスト5)」/ 農野寛治 合田誠 / ミネルヴァ書房			
履修に当たっての注意・助言				
講義計画				
1. 社会的養護とは	社会的養護の家庭的養護と施設養護の概要を学びます。			
2. 子どもの権利擁護の視点	なぜ子どもの権利擁護が必要なのかを考えます。			
3. 児童福祉施設の入所	入所時に必要な援助方法を考えます。			
4. 子どもや保護者への情報提供	「子どもの権利ノート」を学びます。			
4. 援助についての基礎的理解	援助の目標とねらい、日常生活の援助を考えます。			
5. 援助の実際 (1)	自立支援計画の意義及び実際の援助について学びます。			
6. " (2)	自立支援計画の定期的な評価と見直しについて学びます。			
7. " (3)	安心感・安全感・信頼感のある生活環境について考えます。			
8. " (4)	家族の再統合への取り組みについて考えます。			
9. " (5)	権利擁護を推進する職員のあり方を考えます。			
10. " (6)	面会・通信のあり方、家庭引取り・社会参加を考えます。			
11. 進路選択	進学、就職の進路選択について考えます。			
12. 退所及びアフターケア	施設退所後の相談、援助のあり方を考えます。			
13. 施設経営・施設運営	権利擁護を推進する施設経営・運営を考えます。			
14. 実践の評価と苦情解決の仕組み	なぜ苦情解決委員などの第三者が必要なのかを考えます。			
15. 措置費制度とは	措置と措置費の説明をします。			